

プラスチック製容器包装の分別

分ければ資源 混ぜればごみ

平成24年10月からごみの分別方法が変わり、約9カ月がたちました。市民の皆様のご協力により、ごみの減量や再生資源の収集量の増加など、新分別の成果が表れています。しかし、適正に分別されていないなどの課題もあります。今回は、分別の間違が多い、プラスチック製容器包装の分別方法をご紹介します。

市では、プラスチック製容器包装(白色の指定ごみ袋)は資源物として回収しています。

しかし、汚れや臭いが付着しているものはリサイクルできません。また、汚れたものが混じると汚れが移り、ほかのものまでリサイクルできなくなってしまうます。

プラスチック製容器包装は、次のことに注意して分別してください。

プラスチック製容器包装とは

プラスチック製容器包装は、自身の商品を使い切ると不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。パンの外袋、卵のパック、レジ袋などがあります。プラスチック製容器包装にはプラマーク(左図)が付いています。



このマークが目印!

プラスチック製商品の全てがプラスチック製容器包装になるとは限りません。CDのケースなどプラマークが付いていないものは対象になりませんので、注意してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

分別のポイント

プラスチック製容器包装になるもの

プラマーク(上図)を目印に分別してください。プラスチック製容器包装には次のようなものがあります。



パンやお菓子の外袋



レジ袋



卵のパック



肉・魚などのトレー

汚れがある場合は、軽く水洗いをしてから出してください。

プラスチック製
容器包装

成田市

白色の指定袋

次のものは可燃ごみへ
・軽く水洗いしても汚れが落ちないもの
・調味料や油が入っていたもの
・臭いや中身が付着しているもの
また、分別に迷った場合は可燃ごみとして出してください。

可燃ごみ

成田市

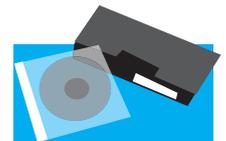
青色の指定袋

プラスチック製容器包装にならないもの

プラスチック製品でもプラマークのないものは「プラスチック製容器包装」の対象外です。可燃ごみとして出してください。



ポリバケツやプラスチックおけ



CDやビデオテープのケース



食品保存容器(タッパー)



クリーニング袋